

平成26年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月4日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
4番	上野 政男君	5番	中山 勝三君
6番	生井 和巳君	7番	相沢 政信君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

3番 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	岡田 昭夫君
秘 書 課 長	谷中 聡君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 佐 補	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君
監 査 委 員	澤木 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 高野 実 主 査 小林 由実
主 幹 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成26年9月4日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成25年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成24年度八千代町健全化判断比率の報告について

報告第2号 平成25年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 議員派遣の件

日程第5 休会の件

日程第1 認定第1号 平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成25年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（水垣正弘君） 日程第1、認定第1号 平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成25年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました認定第1号 平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成25年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明いたします。

平成25年度の決算については、平成26年7月11日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成26年8月8日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成25年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧願います。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧願います。

国においては、長期にわたるデフレから早期脱却し、日本経済の再生と財政健全化の好循環の実現を目指すべく、具体的な数値目標を掲げ、相互に補強し合う関係にある大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略から成る「三本の矢」を一体的に推進しているところであります。また、本年4月からは少子高齢化に伴う今後の社会保障関連経費の増大に対応するため、17年ぶりに消費増税を実現いたしました。

このような中、当町においても国の取り組みと歩調を合わせ、八千代町第2次行財政集中改革プランを基本に一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、各種施策についても、限られた財源の中、優先順位の厳しい選択を行い、財源の重点的かつ効率的配分により、新たな時代の要請に的確に対応できる体制づくりに努めております。

平成25年度においても、住民の多様なニーズに応えるとともに、地域経済の振興と地域資源を活用した豊かな地域づくりを進めるため、「第5次総合計画」に基づき、町民と行政が協働して、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種事務・事業を執行してまいりました。

この方針に基づきまして実施いたしました平成25年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においてはコミュニティ施設整備事業補助金等、民生費においては認

定こども園施設整備費補助金等、衛生費においては再生可能エネルギー導入促進事業等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金、国営土地改良事業等負担金であります。

次に、土木費においては一級町道８号線道路改良整備、幹線道路補修事業、道路舗装・排水整備・法止工事等、消防費においては消防団分団詰所建設事業や消防ポンプ自動車購入事業等、教育費においては八千代第一中学校校舎改築事業等であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面としましては、「第５次総合計画」に基づき、「安心・安全なまちづくり」・「魅力と活力のあるまちづくり」・「協働・自立のまちづくり」を基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。

特に、地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、「みずから考え、みずから行う地域づくり」を推進し、町民総参加のもとに、町民の皆さんの理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では、町税26億1,716万円、地方交付税19億3,203万1,000円を初めとする歳入総額80億3,398万293円、歳出総額75億1,373万5,856円となり、歳入歳出差し引き残額５億2,024万4,437円を平成26年度へ繰り越しいたします。

以上が平成25年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、平成25年度八千代町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。近年、加速する少子高齢化や疾病構造の変化に伴います医療技術の高度化等により、医療費は増加の傾向にあります。

また、長引く景気の低迷による課税所得の減少や被保険者の減少等の影響を受け、依然として国保の財政運営は大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査・特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額32億2,212万3,562円、歳出総額31億284万1,615円となり、

歳入歳出差し引き残額 1 億 1,928 万 1,947 円を平成 26 年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成 25 年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございますが、この内容につきましては平成 26 年 8 月 21 日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、平成 25 年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算について説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の人及び 65 歳以上 75 歳未満の一定の障害のある人を対象としております。運営主体は、県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

平成 25 年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため、保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入総額 1 億 6,626 万 2,274 円、歳出総額 1 億 6,275 万 4,775 円となり、歳入歳出差し引き残額 350 万 7,499 円を平成 26 年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成 25 年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

次に、平成 25 年度八千代町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。少子高齢化が急速に進む中、八千代町においては高齢化率がついに 25% を超え、住民の 4 人に 1 人が高齢者という状況になっております。それに伴い、要介護認定者も増加を続けております。また、サービスの利用件数も増加傾向にあり、介護保険制度も 14 年が経過し、住民の間に広く定着してきたことがうかがえます。

このような中、歳入につきましては、高齢者人口の増加に伴いまして、保険料が 4 % の増となりました。その他の国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰入金等は、介護給付費の増加により、法定負担割合に応じて増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の 93% を占めており、中でも施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額医療合算介護サービス費等が大きく増加しております。

以上、申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額 15 億 2,579 万 7,572 円、歳出総額 14 億 7,368 万 5,042 円となり、歳入歳出差し引き残額 5,211 万 2,530 円を平成 26 年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定予

算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。地域包括支援センターも開設以来7年目を迎え、介護予防サービス計画件数は年々増加して、月平均150件を超え、介護予防計画収入は前年度と比較して23.7%の増となっております。

以上、申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額846万3,371円、歳出総額779万3,840円となり、歳入歳出差し引き残額66万9,531円を平成26年度へ繰り越したいと思います。

以上が、平成25年度八千代町介護保険特別会計決算の概要であります。

次に、平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、その後6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積は第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

また、予算につきましては、八千代中央土地区画整理事業特別会計として進めており、その財源としては保留地処分金・国庫補助金・一般会計繰入金等を充てております。

平成25年度の財源としては、事業収入の保留地処分金・国庫補助金・町からの繰入金及び繰越金・町債により施工いたしました。

以上、申し上げました事業の決算であります。歳入総額2億453万9,231円、歳出総額1億8,207万2,661円となり、歳入歳出差し引き残額2,246万6,570円を平成26年度へ繰り越したいと思います。

以上が、平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成25年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成25年度末現在12カ所の処理施設が供用開始しており、1,446戸、5,299人が利用しております。

平成25年度の事業内容を申し上げますと、中結城東部地区においては管路施設の施工、処理施設の設計等を実施しました。また、中野・荻橋地区においては、経年劣化の著しい中継ポンプ制御盤1カ所の交換を実施しました。

以上、申し上げました事業の決算であります、歳入総額 7 億 9,574 万 5,143 円、歳出総額 7 億 9,329 万 797 円となり、歳入歳出差し引き残額 245 万 4,346 円を平成 26 年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成 25 年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成 25 年度八千代町下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は 910.5 ヘクタールであり、公共下水道事業区域 348.4 ヘクタールと簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業 562.1 ヘクタールに大別されます。

平成 25 年度の事業内容を申し上げますと、公共下水道事業については、八千代中央地区の 0.69 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 88.39 ヘクタール、整備率は 80.35% となっております。特定環境保全公共下水道事業については、落田地区で 3.21 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 94.53 ヘクタール、整備率は 84.55% となっております。

また、平成 25 年 7 月に八千代中央地区・落田地区・東落田地区のそれぞれ一部、5.68 ヘクタールにおいて供用を開始し、平成 17 年度からの供用開始区域面積合計は 150.92 ヘクタールとなりました。

以上、申し上げました事業の決算であります、歳入総額 3 億 8,109 万 9,493 円、歳出総額 3 億 6,791 万 5,147 円となり、歳入歳出差し引き残額 1,318 万 4,346 円を平成 26 年度へ繰り越しいたします。

以上が平成 25 年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第 2 号 平成 25 年度八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げます。

平成 25 年度八千代町水道事業決算につきましては、平成 26 年 5 月 31 日に水道事業管理者から決算関係書類が提出されましたので、8 月 8 日に地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3 条予算であります収益的収入の決算額は 4 億 2,650 万 1,189 円で、前年度と比較して 2.7% の増となっております。

支出につきましては、3 億 4,486 万 1,547 円で、前年度と比較して 5.7% の増になってお

ります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、平成25年度も8,101万9,365円の黒字となりました。

次に、業務の内容でありますが、平成25年度の新規加入は100戸、年度末給水戸数は5,693戸で、全体の加入率は91.7%であり、年度末給水人口は2万1,376人であります。年間有収水量は145万9,021立方メートルで、前年度と比較いたしまして1.5%の増となっております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はありません。

支出につきましては1億6,060万6,781円で、前年度と比較して15.4%の減となっております。

支出に対して不足する1億6,060万6,781円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62万220円、当年度分損益勘定留保資金1億2,340万6,638円、減債積立金3,657万9,923円で補填いたしました。

次に、平成25年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧願います。

今後とも、引き続き給水収益の拡大に努めるとともに費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成25年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げますが、原案のとおり認定くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君）　ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、澤木薫監査委員から報告を求めます。

澤木薫監査委員。

（監査委員　澤木　薫君登壇）

監査委員（澤木　薫君）　ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月8日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成25年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成25年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特

別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成25年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成25年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

また、平成24年度の健全化判断比率については、昨年の決算審査において既に審査済みではございますが、県の指導により、数値の一部に訂正が生じたため、算定書類の審査を行い、将来負担比率の数値の訂正を認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（水垣正弘君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

青木企画財政課長。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） それでは、私から平成25年度一般会計決算の概要について説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、平成25年度八千代町会計別決算総括表となっております。一般会計のほか7特別会計の決算額につきましては、表の一番下の総合計欄にありますように、歳入総額が143億3,801万939円、歳出総額が136億408万9,733円で、差し引き残額は7億3,392万1,206円となっております。

記載はされておりませんが、平成24年度決算額との比較を申し上げますと、歳入総額では10億1,543万3,186円の増、率にしまして7.6%の増となっております。また、歳出総額では10億6,918万6,186円の増、率にしまして8.5%の増となっております。差し引き残

額につきましては、5,375万3,000円の減、率にしまして6.8%の減となっております。

次に、平成25年度一般会計決算の概要について説明申し上げます。決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成25年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの欄外に歳入歳出決算総額が示されておりますが、歳入総額80億3,398万293円、歳出総額75億1,373万5,856円で、差し引き残額は5億2,024万4,437円でございます。これは翌年度、平成26年度への繰越額になります。

では、最初に、歳入につきまして説明申し上げます。歳入決算額につきましては、先ほども申し上げましたが、80億3,398万293円となっております。前年度と比較をしますと4億2,850万9,238円の増、率にしまして5.6%の増となっております。

なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊として配付させていただきました行政効果報告書に基づきまして説明させていただきたいと思います。

それでは、行政効果報告書18ページをご覧くださいと思います。このページにつきましては、一般会計歳入決算額推移一覧表となっております。年度別あるいは前年度との比較、住民1人当たりの決算額等が記載されております。

まず、歳入のうち、前年度と比較いたしまして、金額の増加の大きな主なものについて申し上げたいと思います。なお、これ以降につきましては、1,000円単位での説明とさせていただきますと思います。

まず、1款町税につきましては、8,717万4,000円、率にしまして3.4%増でございますが、これにつきましては平成25年度も依然として景気は不透明であり、個人町民税、法人町民税は減少したものの、固定資産税におきましては、償却資産や新增築家屋の増加等及びたばこ税の町配分の増加によりまして、町税全体では増額となっております。

次に、14款国庫支出金につきましては、前年度と比較しまして4億2,267万9,000円、率にしまして71.4%増でございます。これにつきましては、八千代一中校舎改築事業にかかわる国庫支出金及び町道整備事業や農業集落排水事業関係に充当いたしました地域の元氣臨時交付金及び24年度から繰り越しされました防災安全交付金の皆増によるものでございます。

次に、21款町債につきましては、1億9,797万4,000円、率にしまして39.4%増でございます。これにつきましても、八千代一中関係の教育債、町道整備事業関係の土木債の増によるものでございます。

他方、前年度と比較いたしまして金額の減の大きな主なものにつきまして申し上げます。

いと思います。10款地方交付税につきましては、9,332万円、率にしまして4.6%の減でございますけれども、この交付税につきましては2年連続の減であります、普通交付税で8,141万円、特別交付税で1,191万円の減によるものでございます。

15款県支出金につきましては、7,309万5,000円、率にしまして13.2%の減でございますけれども、これにつきましては安心子ども支援事業施設整備事業により、平成24年度に整備いたしました安静保育園に引き続きまして、25年度に実施予定でございました、みどりが丘保育園の園舎改築事業が繰越明許となったため、減となっております。

次に、19款繰越金につきましては、5,961万6,000円、11.4%の減でございます。これにつきましては前年度からの繰越金でございます。

次に、20款諸収入につきましては、4,623万7,000円、率にしまして17.1%の減でございますが、防災対策交付金、後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算返還金等の減によるものでございます。

次に、歳出について説明申し上げます。25年度の歳出総額につきましては75億1,373万5,856円でございます。前年度と比較しますと3億7,255万4,998円、5.2%の増となっております。

では、同じく行政効果報告書の19ページをご覧いただきたいと思います。このページにつきましては、歳出款別決算額推移一覧表となっております。なお、これ以降につきましても、歳入と同様に1,000円単位での説明にさせていただきたいと思います。

まず、歳出のうち前年度と比較いたしまして金額の増の大きな主なものについて申し上げます。

6款農林業費につきましては、7,323万9,000円、16.9%増でございますけれども、これは主に農業集落排水特別会計繰出金で約6,700万円増等があったことによるものでございます。

次の8款土木費につきましては、2億887万5,000円、34.7%増となっておりますけれども、これにつきましては幹線道路補修事業の繰越明許で約1億円、一級町道8号線道路改良工事で約6,800万円増額になったことによるものでございます。

次に、第9款消防費につきましては、3,034万3,000円、率にしまして7.8%増でございますけれども、これにつきましては消防ポンプ車1台の更新、これは第4分団であります。さらに、分団詰所改築事業2カ所につきましては第3、第5分団でございますが、こういったものが要因として挙げられます。

次の10款教育費につきましては、3億721万6,000円、率にしまして40.8%増でございますけれども、これにつきましては八千代一中校舎改築事業で約3億8,900万円増等によるものでございます。

他方、前年度と比較いたしまして金額の減少の大きな主なものについて申し上げますと、2款総務費につきましては1億3,541万3,000円、率にしまして9.5%の減でございます。これにつきましては、職員数の削減、給与の臨時特例に関する条例による給与の削減、職員退職手当組合負担金の減によります人件費の減、さらに下妻地方広域事務組合負担金の減等によるものでございます。

次に、3款民生費につきましては、1億1,668万4,000円、率にしまして5.3%の減でございます。これにつきましては、安心子ども支援事業施設整備事業により、先ほど申し上げましたが、みどりが丘保育園の園舎改築事業が翌年度に繰り越しになったため、さらに錦荘の整備事業が同じように繰越明許となったために減となったものでございます。

次に、12款公債費につきましては、1,091万円、1.6%の減でございますけれども、これにつきましては教育債のうち図書館建設事業債の一部が償還完了になったことによるものでございます。

次に、また平成25年度歳入歳出決算書に戻っていただきたいと思います。決算書の146ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、歳入歳出決算額におきます実質収支額に関する調書となっております。

歳入総額につきましては80億3,398万円、歳出総額につきましては75億1,373万6,000円、歳入歳出差引額につきましては5億2,024万4,000円となっております。そのうち繰越明許費繰越額になりますけれども、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、社会福祉費で特別養護老人ホーム錦荘の整備事業補助金で606万円、児童福祉費の子ども・子育て支援新制度システム構築事業で149万円及び安心子ども支援事業施設整備事業で703万2,000円並びに道路橋梁費の町道1522号線道路整備事業で110万9,000円及び二級町道3号線道路改良事業で1万4,000円。

以上、合わせまして1,570万5,000円を差し引きました実質収支額は5億453万9,000円となっております。

以上が歳出概要の説明になります。

ここで、平成25年度の特徴を申し上げますと、義務的経費につきましては、先ほども申し上げましたけれども、職員数の削減、給与の臨時特例に関する条例による給与の削

減、職員退職手当組合負担金の減によりまして、人件費が約9,700万円減になっております。障害児自立支援給付費を含みます扶助費が約1,200万円増、さらに図書館建設事業債の一部償還完了による公債費が1,100万円の減によりまして、義務的経費合計で昨年度の32億8,500万円から31億8,900万円と2.9%、約9,600万円の減となっております。

次に、投資的経費につきましては、普通建設事業におきまして、土木費の幹線道路補修事業の繰越明許で約1億円及び一級町道8号線道路改良整備で約1億4,000万円、消防費の消防ポンプ車購入で約1,700万円、消防団詰所改築事業2カ所で約3,800万円及び防災行政無線屋外子局増設事業等で約1,500万円、さらに教育費の八千代一中校舎改築事業で約3億9,400万円などによりまして、総額で9億6,800万円、昨年度と比較しますと89.7%、金額にしまして4億5,800万円の増となっております。

また、繰出金につきましては、介護保険特別会計及び農業集落排水事業特別会計等で約4,100万円の増、補助費等につきましては、下妻地方広域事務組合負担金になりますけれども、その減等によりまして約760万円の減、さらに積立金につきましては約2,500万円の減になってございます。

その結果、歳出総額におきましては、対前年度比で5.2%、約3億7,200万円の増となっております。

最後に、決算統計から八千代町の財政指数等などが、配付させていただきました行政効果報告書の18ページから23ページに記載してございますので、後ほどご覧おきいただきますようお願い申し上げます。

以上が一般会計決算の概要でございます。よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

横島町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計から申し上げます。決算書の148、149ページをお開き願います。歳入歳出決算の総括でございます。右ページ、表の下段をご覧ください。歳入決算額32億2,212万3,562円、歳出決算額31億284万1,615円で、差し引き残金は1億1,928万1,947円でございます。

次ページをお開きください。繰越明許費で特定健診事業の保健指導分でございます。歳入決算額52万2,000円、歳出決算額48万8,232円で差し引き残金は3万3,768円でございます。

158、159ページをお開き願います。事項別明細についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、款1国民健康保険税の調定額12億2,469万2,385円に對しまして、収入済額は9億2,522万7,042円となり、収納率は75.5%で、前年度より1.1%の増でございます。内訳でございますが、一般、退職ともに節1、2、3と7、8、9の現年度分に対しましては92.7%で0.4%の減、節4、5、6の滞納繰り越し分は20.4%で1.6%の増でございます。不納欠損額につきましては1,884万6,652円で、前年度より1,271万7,357円の減、収入未済額は2億8,061万8,691円で、前年度より1,177万4,094円の減でございます。

次ページをお開きください。ここからは、収入済額によりご説明いたします。

款3使用料及び手数料の22万7,050円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は8億9,405万344円でございます。内訳としまして、項1国庫負担金が7億4,746万3,344円で、保険者の療養給付費や介護納付金、後期高齢者支援金などに要する費用への国の負担分でございます。また、項2国庫補助金が1億4,658万7,000円で、市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されております。

次ページをお開きください。款5療養給付費等交付金は1億5,130万3,048円で、退職被保険者等の医療給付費に応じて社会保険診療報酬支払基金から交付されております。

款6前期高齢者交付金2億2,676万9,285円につきましては、前期高齢者数の偏在による保険者間の医療費や後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するためのものでございます。

款7県支出金は2億958万1,232円でございます。内訳としましては、項1県負担金が2,094万7,232円で、次ページをお開き願います。高額医療費共同事業などへの県の負担分でございます。項2県補助金1億8,863万4,000円は、市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されております。

款8共同事業交付金は3億5,929万1,180円でございます。高額な医療費に対して、保険料の平準化や財政の安定化等を図るために、茨城県国保団体連合会から交付されております。

款10繰入金金は2億3,803万7,412円でございます。内訳でございますが、目1一般会計

繰入金が 1 億5,604万4,184円でございます。目 2 基盤安定繰入金7,799万3,228円にして、保険税軽減分などに充てるためのもので、国、県が 4 分の 3 を負担しております。目 3 財政安定化支援事業繰入金400万円は、交付税措置がなされております。

次ページをお開きください。款11繰越金 2 億552万9,339円は、前年度からの繰越金でございます。

款12諸収入は1,210万7,630円で、主なものとしましては延滞金、第三者納付金や、次ページをお開き願います。特定健診の個人負担金などでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。次ページをお開き願います。款 1 総務費3,538万6,073円で、項 1 総務管理費の職員 4 人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料や負担金などが主な支出でございます。

次ページをお開きください。款 2 保険給付費は19億3,795万7,386円でございますが、内訳の主なものとしまして、項 1 療養諸費17億1,546万5,023円でございます。これは、被保険者 1 人当たり約18万2,000円となりまして、前年度より約4,000円増加しております。次ページをお開きください。項 2 高額療養費が 1 億9,633万8,098円。次ページをお開きください。項 4 出産育児諸費が2,400万4,265円などとなっております。

款 3 後期高齢者支援金は 4 億9,457万9,000円でございます。款 4 前期高齢者納付金等50万5,011円。款 5 老人保健拠出金 1 万8,444円。次ページをお開きください。款 6 介護納付金が 2 億1,361万7,449円でございます。この款 3 から款 6 までは、社会保険診療報酬支払基金への拠出分でございます。

款 7 共同事業拠出金 3 億6,108万5,698円につきましては、高額療養分として茨城県国保連合会への拠出金でございます。

款 8 保健事業費1,540万5,317円につきましては、次ページをお開きください。特定健診事業に係る委託料や人間ドック検診料助成金などでございます。なお、特定保健指導委託料で93万4,000円を次年度へ繰り越しております。

款10諸支出金4,428万7,237円は、保険税還付金や、次ページをお開きください。国県への負担金返還金などでございます。

款11予備費につきましては、退職被保険者等高額療養費や指定公費負担事業費などに 8 万3,000円を流用しております。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額32億2,212万3,000円、歳出総額31億284万2,000円となり、歳入歳出差引額 1 億1,928万1,000でございます。

ます。翌年度へ繰り越すべき財源で繰越明許費繰越額が93万4,000円ありますので、実質収支額は1億1,834万7,000円となります。

なお、本決算につきましては、8月21日に八千代町国民健康保険運営協議会にお諮りし、ご了承をいただいておりますことをご報告いたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明いたします。

決算書の186、187ページをお開き願います。初めに、歳入歳出決算の総括でございますが、右ページ、表の下段をご覧ください。歳入決算額1億6,626万2,274円、歳出決算額が1億6,275万4,775円で、差し引き残金は350万7,499円でございます。

192、193ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。まず、歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料は、調定額1億377万3,700円に対し、収入済額1億251万1,900円となりまして、収納率は98.8%。内訳ですが、特徴分が100%、普通徴収分が96.1%でございます。

なお、特別徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額につきましては、平成25年度の被保険者死亡による返還金で、まだ事務手続が済んでいないための保留分となっております。

不納欠損額は30万8,300円、収入未済額98万1,300円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明いたします。

款2使用料及び手数料2万7,450円は、督促手数料でございます。

款3繰入金5,642万1,000円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しております。

款4繰越金は401万2,084円で、前年度からの繰越金でございます。

款5諸収入328万9,840円につきましては、次ページをお開きください。保険料還付金や保健事業委託金などがございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。次ページをお開きください。款1総務費1,170万4,375円ですが、項1総務管理費の職員1人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,055万9,200円で、保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

款3諸支出金49万1,200円につきましては、次ページをお開きください。保険料還付金

でございます。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額 1 億6,626万2,000円、歳出総額 1 億6,275万5,000円となり、歳入歳出差引額350万7,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も350万7,000円でございます。

以上、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算についてご説明申し上げますが、慎重なるご審議のほどよろしくどうぞお願いします。

議長（水垣正弘君） 暫時休憩をいたします。

（午前 10 時 05 分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

（午前 10 時 21 分）

議長（水垣正弘君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

相田福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） それでは、介護保険特別会計の平成25年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の202、203ページをお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧くださいと思います。歳入決算額15億2,579万7,572円、歳出決算額14億7,368万5,042円、差し引き残額5,211万2,530円でございます。

次に、208、209ページをお開きください。保険事業勘定の事項別明細についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、款 1 第 1 号被保険者の保険料の調定額 3 億580万4,483円に對しまして、収入済額は 3 億25万2,905円となりまして、収入全体の19.7%に当たります。収納率は98.48%でございます。内訳でございますが、特別徴収分 2 億7,772万2,800円、普通徴収分2,089万7,584円、滞納繰り越し分163万2,521円でございます。不納欠損額につきましては92万666円でございます。収入未済額は477万5,012円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明申し上げます。款 2 使用料及び手数料の 6 万 870 円は、総務手数料と第 1 号被保険者保険料の督促手数料代でございます。

款 3 国庫支出金は 3 億 3,955 万 6,635 円で、収入全体の 22.2% に当たります。これは、保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

次ページをお開きください。款 4 支払基金交付金は 3 億 9,950 万 2,174 円で、収入全体の 26.2% に当たります。これは、第 2 号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款 5 県支出金は 2 億 1,452 万 1,345 円で、収入全体の 14.1% に当たります。これは、保険給付に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

次ページをお開きください。款 6 財産収入の 6,949 円は介護給付費準備基金の利子でございます。

款 7 繰入金の 2 億 3,551 万 8,000 円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。収入全体の 15.4% に当たります。

次ページをお開きください。款 8 繰越金は 3,434 万 1,033 円で、前年度からの繰越金でございます。収入全体の 2.3% に当たります。

款の 9 諸収入の 203 万 7,661 円は、第 1 号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。218、219 ページをお開きください。支出済額によりご説明申し上げます。款 1 総務費は 5,317 万 6,486 円で、支出全体の 3.6% でございます。内訳といたしましては、項 1 総務管理費 3,707 万 3,113 円、項 2 徴収費 4 万 1,502 円、項 3 介護認定審査会費 1,606 万 1,871 円でございます。

次ページをお開きください。款 2 保険給付費は 13 億 6,990 万 9,406 円で、支出全体の 93% でございます。内訳といたしましては、項 1 介護サービス費 11 億 8,948 万 9,390 円。

次ページをお開きください。項 2 介護予防サービス等諸費 7,231 万 9,073 円。

次ページをお開きください。項 3 その他諸費 149 万 6,160 円、項 4 高額介護サービス等費 2,441 万 8,095 円、項の 5 高額医療合算介護サービス等費 538 万 5,782 円。

次ページをお開きください。項 7 特定入所者介護サービス 7,680 万 906 円でございます。

款 4 地域支援事業費は 2,846 万 3,215 円で、支出全体の 1.9% に当たります。内訳といたしましては、項 1 介護予防事業費 261 万 667 円でございます。

次のページをお開きください。項の 2 包括的支援事業・任意事業費 2,585 万 2,548 円で

ございます。

次のページをお開きください。款6 基金積立金は2,000万円で、支出全体の1.4%に当たります。これは介護給付準備基金積立金でございます。

次ページをお開きください。款7 諸支出金は213万5,935円で、全体の0.1%に当たります。内訳といたしましては、項1 償還金及び還付加算金で償還金の213万5,935円でございます。

款の8 予備費につきましては、支出はございません。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額15億2,579万7,000円、歳出総額14億7,368万5,000円、歳入歳出差引額5,211万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額5,211万2,000円でございます。

以上が平成25年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。236、237ページをお開き願います。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧いただきたいと思えます。歳入決算額846万3,371円、歳出決算額779万3,840円、差し引き残額66万9,531円でございます。

242、243ページをお開きください。事項別明細についてご説明申し上げます。収入済額によりご説明いたします。款1 サービス収入の787万5,180円は、介護予防サービス計画費の収入でございます。

款2 繰越金の58万8,191円は、平成24年度からの繰越金でございます。

款3 諸収入の収入はございません。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。244、245ページをお開きください。支出済額によりご説明申し上げます。款1 事業費の720万5,840円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款2 諸支出金の58万8,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3 予備費の支出はございません。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額846万3,000円、歳出総額779万4,000円、歳入歳出差引額66万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額66万9,000円でございます。

以上が平成25年度介護保険特別会計介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

上野都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

決算書の248、249ページの総括表をお開き願います。249ページの下の方になりますが、欄外に記載してございまして、歳入決算額が2億453万9,231円、歳出決算額1億8,207万2,661円、差し引き残額2,246万6,570円でありまして、歳入に対します執行率は89.02%になります。

それでは、歳入をご説明をいたしますので、256、257ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。款1事業収入の収入済額4,028万9,395円は、分納も含めました18区画分の保留地処分金であります。

款3国庫支出金の収入済額3,214万7,500円は、第2工区分の国庫補助金であります。

款5繰入金の収入済額4,179万2,000円につきましては、町一般会計からの繰入金であります。

款6繰越金の収入済額6,761万336円は、前年度からの繰越金でございます。

款8町債の収入済額2,270万円は、土地区画整理事業債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。260、261ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。款1総務費の支出済額1,551万3,464円は、職員の人件費が主なものでございます。

款2土地区画整理費の支出済額1億2,957万8,035円は、第1工区、第2工区の事業費であります。項1目2の第1工区区画整理事業費の主なものでございますが、節13委託料では、公共用地管理委託料として調整池の除草、植栽の消毒等の作業を委託しております。物件移転補償金算定業務委託料は、家屋等の調査4件分の委託料でございます。事業再評価委託料は、区画整理事業の公立性及び透明性の一層の向上を図るために、5年ごとに実施しているものでございます。

節15工事請負費では、都市計画道路355号線築造工事105メートル、区画道路9―4号線築造工事39メートル、盛り土整地工事463平米を実施したものであります。節22補償補

填及び賠償金では、家屋物件移転補償金として3件分の家屋移転補償費と、次の262、263ページに記載してございますが、工作物移転補償金として1件分の工作物の補償金でございます。

項1目3の第2工区区画整理事業費の主なものですが、節13委託料では、物件移転算定業務委託料として家屋等の調査4件分の委託料でございます。実施設計委託料は、調整池の実施設計の委託料でございます。節15工事請負費では、区画道路4—4号線築造工事130メートルを実施したものでございます。

節22補償補填及び賠償金では、家屋物件移転補償金としまして2件分の家屋移転補償と、休耕補償金としまして12名分の休耕補償でございます。繰越明許費8,980万8,000円は、8件分の家屋及び工作物移転補償金を26年度へ明許繰り越ししたものでございます。

3款公債費の支出済額3,698万8,000円は、起債の長期債元金と利子でございます。

次の264ページの実質収支に関する調書をお開き願います。歳入総額2億453万9,000円、歳出総額1億8,207万3,000円、歳入歳出差引額2,246万6,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が1,103万3,000円でありますので、実質収支額は1,143万3,000円でございます。

以上が平成25年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算の概要であります。

なお、事業等の内容の詳細につきましては、行政効果報告書に記載してございますので、後でご覧おきをお願いしたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

柴森上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） それでは最初に、農業集落排水事業特別会計の概要についてご説明申し上げます。

最初に、決算書の266ページ、267ページをご覧いただきたいと思います。右下の欄にありますけれども、歳入決算額7億9,574万5,143円、歳出決算額7億9,329万797円、差し引き残金245万4,346円となります。

次に、274、275の決算事項別明細書の歳入のほうをご覧いただきたいと思います。収入済額と主な項目を説明させていただきたいと思います。1分担金及び負担金5,450万

4,700円、これについては中結城東部地区の分担金、現在261戸分、それと新規で加入のその他の分担金なのですが、4件分の分担金でございます。

款2使用料及び手数料なのですが、6,543万140円なのですが、これについては、内訳としまして農業集落排水使用料と滞納繰り越し分となっております。一応使用料の現年度分の徴収率は97.84%となっております。

款3国庫支出金ですが、2億5,111万4,000円。これについては中結城東部地区の補助金となっております。

款4県支出金なのですが、1,785万5,000円。これについては、既に事業を終了しています部分の県の補助金となっております、西豊田中部、川西南部、また現在事業を推進しております中結城東部地区の交付金となっております、支出のほうでも説明申し上げますけれども、積立金のほうにそのまま回る金額となっております。

続きまして、次のページをお願いしたいと思います。款6の一般会計繰入金なのですが、1億8,226万円。これは一般会計からの繰り入れとなっております。

款の9町債ですが、2億420万円。これについては、中結城東部地区の起債、中野荊橋地区の起債となっております。

続きまして、次のページになりますけれども、歳出のほうになりますが、款1農業集落排水事業費の歳出が支出済額6億6,666万1,696円となっております。繰越明許費として2,000万円ございます。

次に、その下になりますけれども、管理費のほうで支出済額9,744万4,581円でございます。これの主なものとしては、11の需用費になりますが、光熱水費、修繕料。節の12の役務費になりますけれども、汚泥引き抜き料。節の13の委託料、施設管理委託料等入っております12の施設の委託料でございます。

款の1、項の2農業集落排水事業費のほうでございますが、全体の事業支出としまして、下の段になりますけれども、5億6,921万7,115円、先ほど言いましたけれども、繰越明許費で2,000万円、これは26年度の中結城東部地区の管路事業としての繰り越しになります。内容の主なものとしましては、次のページ、280、281ページになりますが、節の13の委託料、中結城東部地区の設計委託料、節の15工事請負費、これらが管路施設、管路補修、そういった事業費になっております。

款の2公債費1億2,662万9,101円、これについては長期債の元金、そして長期債の利子となっております。

次に、284ページをお願いしたいと思います。実質収支に関する調書なのですが、歳入総額 7 億9,574万5,000円、歳出総額 7 億9,329万1,000円、歳入歳出差引額245万4,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、2の繰越明許費繰越額10万円。5の実質収支額が235万4,000円となっております。

続きまして、下水道事業特別会計の概要についてご説明申し上げます。決算書の286ページ、7ページのほうをお開き願いたいと思います。総括表の右下の欄になりますけれども、歳入決算額 3 億8,109万9,493円、歳出決算額 3 億6,791万5,147円、差し引き残金1,318万4,346円、歳入に対します執行率は99.7%となっております。

恐れ入りますが、292ページのほうをお開き願いたいと思います。事項別明細書なのですが、歳入のほうからなのですが、1の分担金及び負担金、収入済額のほうを申し上げます。1,475万3,250円、これについては受益者負担金なのですが、収入未済額が738万8,890円、収納率として97.64%となっております。

次に、款の2使用料及び手数料なのですが、2,046万9,454円、これは下水道の使用料となりまして、滞納繰り越し分それぞれ収入未済額が3万4,752円、それで99.82%の収納率となっております。

款3国庫支出金なのですが、これについては5,000万円。ただいま事業をやっています社会資本整備総合交付金となっております。

一番下の款6繰入金なのですが、一般会計より2億1,000万円の繰入金がございます。

次のページをお願いしたいと思います。款9町債なのですが、7,670万円、事業の分の起債となっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、296、297ページをお願いしたいと思います。歳出の部分になるわけなのですが、款1下水道事業費でございますが、支出済額 2 億1,092万805円。項1目1についてなのですが、人件費となっております。その中で主なものが人件費でございます。節の13、下から4段目あたりになると思うのですが、委託料として959万7,000円。これについては、公共下水道全体計画見直し業務委託料として支出してございます。

続きまして、次のページをお願いしたいと思います。目2下水道管理費でございますが、4,758万2,663円。これについては、節の19負担金及び補助なのですが、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金、使用料徴収業務負担金となっております。

目の3 公共下水道事業費、これについては全体で1 億77万1,598円ですけれども、主に工事請負費となりまして、管渠工事、公共地区特定環境保全区域の工事に使用してございます。

目5 流域下水道事業費、これについては131万6,000円なのですけれども、鬼怒小貝の建設事業負担金となっております。

次に、300、301ページになりますが、款の2 公債費でございますが、1 億5,699万4,342円。これについては、今までの長期債の元金、長期債の利子等となっております。

302ページになりますが、下水道事業の実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3 億8,109万9,000円、歳出総額3 億6,791万5,000円、歳入歳出差引額1,318万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額110万9,000円、実質収支額1,207万5,000円となっております。

続きまして、水道事業の決算になりますが、別紙になっておりますけれども、水道事業決算書のほうをご覧くださいと思います。A 4の横のつづりとなっております。

まず、枚数4 枚目になります。右側の一番下にページが記載してございますが、1 ページとなりますが、決算報告書の収益的収入及び支出について説明申し上げます。

収入の第1 款水道事業収益でございますが、決算額で4 億2,650万1,189円でございます。内訳としまして、第1 項の営業収益ですが、決算額で4 億2,146万2,712円でございます。収益の内訳としましては、水道料金、量水器、加入金でございます。

次に、その下になりますが、営業外収益、これは503万8,477円でございます。これについては預金利子等でございます。

続きまして、次のページをめくりまして、2 ページになりますけれども、支出の方でございますが、第1 款水道事業費用でございますけれども、ちょっと中心より右側、決算額のほうについて申し上げますが、3 億4,486万1,547円でございます。内訳としましては、第1 項営業費用ですけれども、決算額3 億2,567万5,354円。費用の内訳としましては、原水費、浄水費、配水費というような内容となっております。県水の受水費、動力費、修繕費等も入っております。

次に、第2 項営業外費用1,918万6,193円でございますが、費用の内訳として企業債の利息等でございます。

次に、第3 項の予備費ですが、支出はございません。

続きまして、その次のページになります。3 ページになりますけれども、資本的収入

及び支出についての収入はございません。

支出についてですけれども、第1款の資本的支出についてですけれども、決算額1億6,060万6,781円でございます。これの内訳としまして、第1項建設改良費1,302万4,620円でございます。これについては、ページの11ページ、12ページに事業をそれぞれ詳細を記載してございますので、後でご覧おきいただきたいと思います。

第2項企業債償還金でございますが、決算額1億4,758万2,161円。これは17件分の企業債の償還金の元金です。下にも書いてございますけれども、資本的収入の不足分に対しては、下記のとおり、当年度分の消費税及び地方税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填してございます。

続きまして、済みませんが、2ページ送りまして、右側の4ページをご覧いただきたいと思います。A4の縦になりますけれども、水道事業損益計算書になります。これについては消費税を除いた金額となりますので、ご了承願いたいと思います。

最終的に一番下の欄になりますけれども、下から3段目、当年度純利益として、昨日ご承認いただきました8,101万9,365円の純利益が、当年度未処分剰余金として同額が掲載してございます。黒字となるもので、減債積立金、建設改良積立金に積み立てするよう形となっております。

以上が農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業、3事業の決算概要説明といたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（水垣正弘君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いをいたします。

質疑ありませんか。

4番、上野政男議員さん。

（4番 上野政男君登壇）

4番（上野政男君） 水道事業の決算なのですが、収入の部で決算額503万8,477円、これの説明だと預金等の利子とあったのですが、こんな莫大な金があるのですか。

議長（水垣正弘君） 上下水道課長。

（上下水道課長 柴森米光君登壇）

上下水道課長（柴森米光君） 4番、上野議員の質問にお答えします。

預金利子としましては、決算書の18ページにちょっと明細として掲載してございますけれども、款1項2の項目なのですけれども、預金利しとしては33万9,746円になります。雑収益として、その他の雑収益、これについては、配管施設の移転補償費等を収入としてここに掲載してございますので、こちらの金額が大きく入ってございます。

以上のようなことです。よろしくお願いします。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成25年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成25年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定をいたしました。

日程第2 報告第1号 平成24年度八千代町健全化判断比率の報告について

報告第2号 平成25年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（水垣正弘君） 日程第2、報告第1号 平成24年度八千代町健全化判断比率の報告書について、報告第2号 平成25年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（水垣正弘君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託したいと思いますので、ご報告をいたします。

日程第4 議員派遣の件

議長（水垣正弘君） 日程第4 議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

日程第5 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす5日より9日までは休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす5日より9日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、10日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（午前11時05分）